

この度は、「薬剤師国家試験対策参考書[改訂第 16 版]⑧法規・制度・倫理」をご購入いただき、誠に有難うございます。本書について、以下のとおり補足及び訂正させていただきます。ご迷惑をお掛け致しまして申し訳ございませんが、何卒宜しくお願ひ申し上げます。

薬学ゼミナール編集 青本[改訂第 16 版]⑧法規・制度・倫理 補足及び訂正一覧表

	訂正前	訂正後
P161 表 年齢・薬剤使用状況等の確認	—	下部参照

	要指導医薬品		一般用医薬品			
	特定要指導医薬品		第一類医薬品	第二類医薬品		第三類医薬品
				指定第二類医薬品		
年齢・薬剤使用状況等の確認	薬剤師に確認させなければならない			薬剤師又は登録販売者に確認させるよう努めなければならない	なし	

薬学ゼミナール編集 青問[改訂第 16 版]⑧法規・制度・倫理 補足及び訂正一覧表

下記は、2026 年 5 月 1 日に医薬品医療機器等法が改正されたことに伴う追補となります。

	訂正前	訂正後
P129 問 1 解説 5	……薬局医薬品(毒薬及び劇薬でない薬局製造販売医薬品を除く。)及び要指導医薬品である。	…… <u>特定要指導医薬品</u> である。
P150 問 18 選択肢 1	<u>キ以外のもの</u> については、特定販売可能である。	<u>キは、特定販売できない。</u>
P160 問 27	…… <u>2</u> つ選べ。 4 <u>原則として</u> 一人一包装単位での販売となる。	…… <u>1</u> つ選べ。 4 一人一包装単位での販売となる。
P161 問 27 解説 4	…… 適切 <u>指定濫用防止医薬品</u> を販売する場合、 <u>原則として 1 人 1 包装</u> での販売となる。 …… 正解 <u>1、4</u>	…… <u>不適切 購入者が 18 歳以上の者であれば、複数個購入することができる。この場合、複数個購入する理由を確認するとともに、適正な使用が確保できることを確認する必要がある。</u> …… 正解 <u>1</u>
P163 問 29 解説 1	……販売となる。	……販売となる。 <u>なお、購入者が 18 歳以上の者であって、複数個購入しようと</u>

		<p>する場合には、その理由を確認するとともに、<u>適正な使用が確保できることを確認する必要がある。</u></p>
P263 問 119 解説	<p>……この薬害を契機に生物由来製品に関する規制、<u>感染症定期報告などの安全確保措置</u>がとられる……</p>	<p>……この薬害を契機に生物由来製品に関する規制がとられる……</p>
P265 問 122 解説 追加	<p>……直接の契機とされている。</p>	<p>……直接の契機とされている。<u>なお、感染症定期報告制度は、2026年5月の医薬品医療機器等法改正により、感染症評価報告制度に変更されている。</u></p>
P346 問 26 選択肢 2	<p>……患者が後発医薬品について正しく理解できるようにした。</p>	<p>……患者が後発医薬品又はバイオ後続品について正しく理解できるようにした。</p>

※本書記載の参照頁“→「第〇章 〇.〇.〇 ……」p.〇参照”は、該当の内容が記載されている〇.〇.〇が始まる頁を示しております。